

令和 7 年度 羽島美濃菊展出展要項

1 目 的 美濃菊は昭和 4 8 年に羽島市の「市の花」に制定され、市内各地で栽培されてきました。清らかで優雅な大輪の美濃菊を多くの方に広く愛好していただき、美濃菊の普及や継承の契機となることを目的として、栽培した美濃菊を発表・鑑賞する場を設けます。

2 主 催 羽島美濃菊展実行委員会

3 共 催 羽島市

4 後 援 羽島市教育委員会

5 会 場 不二羽島文化センター 101 展示室円空、メディアカーニバル
(羽島市竹鼻町丸の内 6 丁目 7 番地 TEL 058-393-2231)

6 日 時 令和 7 年 1 1 月 7 日 (金) ～ 1 1 月 9 日 (日)
1 0 時～ 1 6 時 3 0 分 (最終日は 1 5 時に閉場)

7 出展資格 どなたでも可

8 出展規定

個人の部・団体の部 共通事項

- ・出展作品は美濃菊大輪盆養（3 本仕立て）に限ります。
- ・使用する鉢は、8 号鉢または 9 号鉢を使用してください。
- ・鉢の素材は素焼き鉢、駄温鉢、プラスチック鉢のいずれも可です。
- ・出展作品の混同を防ぐため、各鉢に氏名や団体名の札をつけてください。

個人の部 3 品種 3 鉢

団体の部 1 0 鉢以上 3 0 鉢以内 (同一品種可)

※申込点数により、会場等の都合で出展数を調整する場合があります。

9 審 査 日 令和 7 年 1 1 月 6 日 (木)
審査結果は 1 7 時 3 0 分頃より、入賞者のみに順次連絡します。

1 0 審 査 員 主催者の委嘱する審査員

※裏面に続きます。

1 1 表彰内容 審査の結果、優秀な作品に次の賞を贈ります。

賞 名	個人の部	団体の部
美濃菊大賞（岐阜県知事賞）	1 点	1 点
美濃菊賞（岐阜県議会議長賞）	1 点	1 点
美濃菊金賞（羽島市長賞）	1 点	1 点
美濃菊銀賞（羽島市議会議長賞）	1 点	1 点
美濃菊奨励賞	3 点	3 点

1 2 表 彰 式 令和 7 年 1 1 月 7 日（金） 9 時 3 0 分～
不二羽島文化センター 1 階 メディアカーニバル

1 3 申込期間 令和 7 年 9 月 1 2 日（金）～ 令和 7 年 9 月 3 0 日（火） 1 6 時

1 4 申込方法 出展申込書に必要事項を記入し、期限までに事務局に提出願います。

※ 出展申込書は市役所農政課窓口等や、市公式ホームページから入手できます。申込書の提出がない方の出展はできませんのでご注意ください。

1 5 搬入・搬出 ※ 次の時間の範囲で時間を指定させていただきます。

搬入日時 令和 7 年 1 1 月 6 日（木） 1 2 時～1 4 時 3 0 分（時間厳守）

搬出日時 令和 7 年 1 1 月 9 日（日） 1 5 時～1 7 時

※ 原則、出展者の自己搬入・搬出とします。困難な場合は、事務局が委託する業者の指定集積場所での集配を利用することも可能ですが、集積場所への持込や持出は出展者でお願いします。

1 6 留意事項

（1）出展申込書に記載いただいた個人情報、美濃菊展の運営に必要な範囲に限定し使用します。なお、主催者は入賞者名、市町村名、団体名、及び作品を事業の記録、広報の目的で、公表及びほかに掲載できるものとし、適切かつ安全な管理に努めます。

（2）出展者は、出展物に対するすべての責任を負うものとします。主催者は、出展作品の紛失、損傷、盗難などによる損失及び出展に関して生じる来場者等第三者への損害等に対して賠償の責を負わず、本事業が不可抗力等によって開催中止となった場合にも、これにより生じる損害、費用等の責任を負わないものとします。

1 7 申し込み・問い合わせ

羽島美濃菊展実行委員会事務局 月～金（土・日・祝日除く）9：00～16：00
501-6292 羽島市竹鼻町 55 番地（羽島市役所農政課内 本庁舎 2 階 53 番窓口）
TEL 058-392-1111（内線 2623） / FAX 058-391-2100
E-mail nosei@city.hashima.lg.jp